

平成 23 年度 第 13 回税制調査会議事録

日時：平成 23 年 10 月 28 日（金）17 時～

場所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○五十嵐財務副大臣

今、時間になりました。ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

本日は、前回に引き続き、各府省からの要望のヒアリングを行います。会議時間もありますので、各府省からの要望内容の御説明は時間厳守で是非ともお願いいたします。

（カメラ退室）

○五十嵐財務副大臣

それでは、お手元にお配りしております各府省等ヒアリング予定表の順番に従ってヒアリングを行います。なお、財務省からは資料のみ提出されておりますので、お手元の資料を御参照ください。時間が限られておりますので、時間内にメリハリのついた説明を心がけていただくよう、よろしくをお願いいたします。また、できる限り租特の見直し基準、いわゆるふるいにおける有効性の観点、すなわち税収減を是認するような費用対効果がどのように見込まれるのかといった点について御説明いただくようお願いいたします。説明者の席を御用意しておりますので、そちらへ移動して御説明いただきます。

それでは、外務省から山根副大臣、よろしく申し上げます。

・  
・  
・

○五十嵐財務副大臣

それでは、辻副大臣どうぞ。

○辻厚生労働副大臣

経済産業副大臣御提出の資料 1 の「2. 日本経済の新たな成長の実現」の中の研究開発投資の充実は、厚生労働省からも共同要望させていただいているものでございます。昨年 6 月にまとめられた新成長戦略におきましては、高い成長を見込むことができる医療関連産業を日本の成長牽引産業と位置づけ、ライフイノベーションを力強く推進していくこととされているところでございます。

厚生労働省といたしましては、低迷が続く日本の経済成長力、国際競争力を根本から強化するとともに、我が国の製薬企業が欧米の巨大製薬企業と伍して競争していける環境を整備するためにも、研究開発税制を恒久化するよう強く要望させていただきたいと思っております。以上です。

・  
・  
・

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

それでは、時間となっておりますので、ここまでとさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、財務省については紙面による要望が出ておりますが、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則に則っておりません。私はこれについても大変遺憾に思っておりますので、その説明を求めたいと思っております。

前回と併せて、各省の要望事項等について一通り聴取を行いました。要望項目をアピールしたいとお気持ちは分かりますが、経済効果の試算についていかがかと思わざるを得ない強引なケースも見られました。今後、費用対効果分析については事務ヒアリング等において精査をさせていただきますので、各府省においても再検証をお願いいたしたいと思えます。

なお、要望項目については租特の見直し基準、いわゆるふるいに基づいて、財務省、総務省と要望省庁との間で事務的に整理を行った上で、昨年同様、11月中旬を目途に随時調整協議のプロセスに入りたいと考えておりますが、具体的な日程については追って御連絡いたします。

本日の会議は以上で終わります。次回は11月1日火曜日に、今後の議論の進め方などをテーマに開催する予定でございます。ありがとうございました。

なお、記者の皆様申し上げますが、記者会見はこの後、この場所で行います。

最後まですみません、遅くなって。特に中島代理、申し訳ございませんでした。ありがとうございます。散会します。

[閉会]